

政治を知ると世の中のしくみが視えてくる

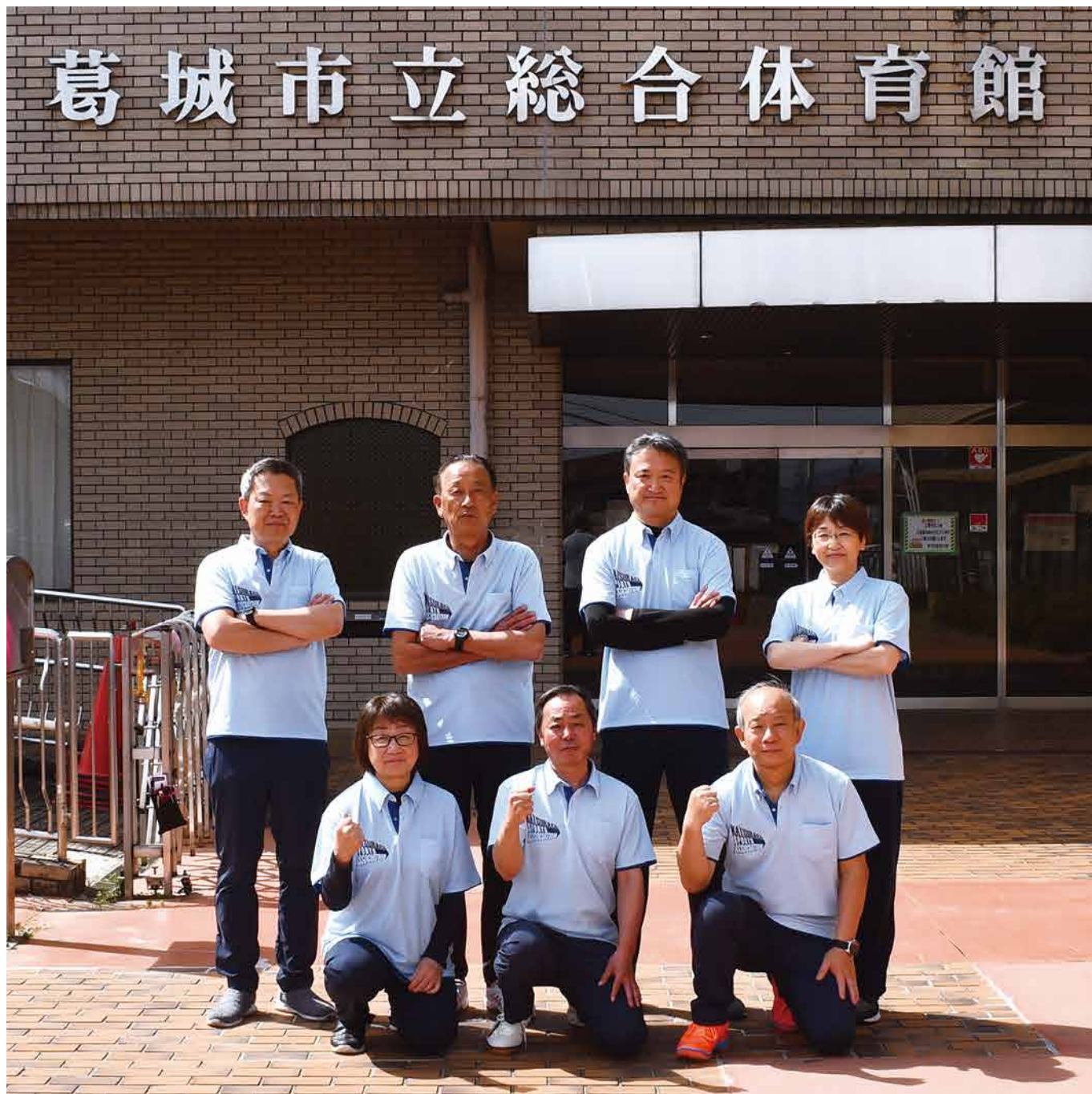
市議会だより

かつらぎ

KATSURAGI

Vol. 61
2026.6.1.

Parliamentary reports of Katsuragi



特集 きかせて！市民の声
▶ 「葛城市スポーツ協会本部役員」の皆さん

報告 令和8年第1回葛城市議会定例会
令和8年第1回葛城市議会臨時会
▶ 市民懇談会のおしらせ
今号の目次は4ページをご覧ください

きかせて！市民の声

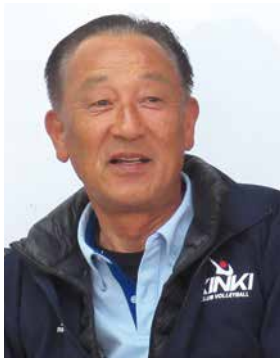
葛城市スポーツ振興のキーマン (葛城市スポーツ協会本部役員の皆さま)

今回は、名称や組織についても新たにされた、葛城市スポーツ協会にスポットを当て、インタビューを行いました。スポーツを愛する皆さまに、葛城市のスポーツ環境やスポーツ振興についての想いを深掘りして聞かせていただきました。

出席者7人に聞いてみました

①議会の年間開催数は？……知っている(4回) 3人
 ②議場の場所は？……知っている(新庄庁舎5F) 5人
 ③議会だよりをご存じですか？……知っている 7人

体育協会からスポーツ協会へ



吉村孝芳 会長

葛 城市スポーツ協会と名前を変えて初めての年なので、いろいろな取り組みをしていきたいです。大字対抗の体育祭はスポーツフェスティバルという形に変えようと考えています。また、中学校の部活動の地域移行が始まるなかで、スポーツ少年団の規約は中学生まで加入できるように変えました。

中 学校の地域クラブと大人のクラブとのつながりができることで、生徒たちが大人にな



中井戸資廣 副会長

って戻ってきてくれるような取り組みを始めているところです。それが実を結ぶのは何年も先の話なんです。

どんなフェスティバルに



弓場祥司 理事長

大 字対抗の体育祭から競技や枠組みの在り方も変え、市民の皆さまが参加したいと思えるように進めていければと思っています。

市 内在勤者も参加できるように。商工会の青年部や市内の

会社に声をかけて、家族や子どもも来てくれれば盛り上がるのではないかと思っています。

小 学校、中学校でスポーツをいろいろやっていて、そうした技術をみんなの前で、たとえばサッカーボールでの当てをするとか、レクリエーション的なゲームのなかで披露できるようなものを取り入れてはどうかと考えています。



若林辰也 副理事長

役員になったきっかけは

ス ポーツ推進委員になり、スポーツクラブ葛城に所属して協会のお手伝いをしてきたつながりで、会長から声をかけていただきました。スポーツを楽しむ皆さんを応援したいです。

地 区の体育理事として体育協会に所属して、イベントの

お手伝いのなかで本部役員さんと仲良くなり、気がつけば役員になっていました。

参加者の笑顔が励み

春 季スポーツ大会に始まって、公園まつり、スポーツフェスティバル、綱引きや駅伝大会など、さまざまな年間行事があり、しんどいことも多いですが、なにより喜んでいただける、その皆さんの笑顔と、事故もけがもなく行事を終えることが最大の喜びですね。



福井珠生 副理事長

大 会前日から準備して、当日も朝6時に集合して用意しています。参加者は走って終わった、で良いのですが、僕たちはその後片付けをする。「やっただけ。終わった」という安堵感が最高で、そのためにやって



中村洋美 会計

います。どれだけの思いをもって行事や大会を支えているかわかっていたらうれしいです。

ふ だんか合わない方と会ってコミュニケーションをとられている、そういうところを見ると、スポーツを通じて交流できるのはいいと思いますね。

スポーツによる社会貢献へ

子 どもから高齢者まで楽しめる場をいかに提供できるか。ワールドマスターズや国民スポーツ大会にむけてどれだけのパフォーマンスができるか、我々の力の見せどころだと感じています。

全 ての世代が気軽に、楽しく、安全に体力の増進、維持が

でき、やりがいもあるニュースポーツの普及に努めたいです。町のときから体育協会に携わって40年近くあります。先輩方が体育協会を築いてくださったのを今度は僕らが恩返しというか貢献をしていく。新しく葛城市スポーツ協会と名前も改めたので、伝統を大切にしながら若い人の力も使って、スポーツを通じて葛城市が元気に発

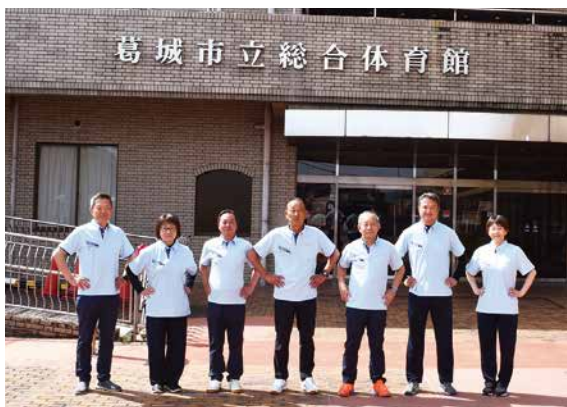
展するようになればという思いで、チーム一丸となってこれからもやっけていきたいです。



津越克之 監事

編集委員長のひとり言

時代とともにスポーツを取り巻く環境は目まぐるしく変化をしている。部活動の地域展開、競技種目の多様化や競技人口の増減、大会やイベントの開催方法、施設の老朽化等、対応しなければならぬ課題は多くある。そのような課題に向き合い、葛城市のスポーツ振興のためにもスポーツ協会の皆さんの知恵と行動力が必要不可欠であると、この機会を通じて改めて感じた。



令和8年第1回葛城市議会定例会 が開かれました

- 令和7年度を上回る、過去最大の当初予算を可決
- 物資集積拠点に関する調査特別委員会を設置

令和8年第1回定例会「3月議会」が、3月5日から27日までの23日間において開かれました。

初日には市長による施政方針が示され、当初予算を含む26議案が上程されました。

2日目、3日目には10名の議員による一般質問を行いました。その後の日程において各常任委員会、予算特別委員会で付託議案を審査しました。

また、議会改革特別委員会を開催し協議を行いました。

本会議最終日には、追加日程として特別委員会の設置及び議員発議による議案を決議しました。

お詫び

葛城市議会だより3月1日号（No.60）市政に切り込む！一般質問コーナーの藤井本議員の掲載欄において、印刷時の不具合により脱字が発生してしまいました。お詫び申し上げますと共に、今後はこのような事態が起きないように改善してまいります。

目次

予算特別委員会

P6~7

議会改革特別委員会

P7

総務建設常任委員会

P8

物資集積拠点に関する調査特別委員会の設置等

P9

厚生文教常任委員会

P10

議案の審議結果

P11・17

一般質問

P12~17

視察研修報告

P18

市議会主催の令和8年度「市民懇談会」を開催します。

市議会では、市政や議会での議論を共有し、市民の方と意見交換を行うため、「きかせて！市民の声」と題し、市民懇談会を実施します。

日時・場所・テーマ

①8月22日（土）14時～（ゆうあいステーション2階会議室）

「葛城市公共施設のこれからについて」

②8月29日（土）14時～（中央公民館小ホール）

「ワクワクする葛城市のまちづくりについて」

定員 各20名

内容 ①議会活動報告 ②グループワークによる意見交換

※申込み方法等の詳細は広報かつらぎ7月号のチラシをご覧ください。

令和8年第1回葛城市議会臨時会が開かれました

令和8年第1回臨時会が1月28日に開催され、令和7年度葛城市一般会計補正予算（第6号）（第7号）、学校給食特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認について、令和7年度葛城市一般会計補正予算（第8号）の議決について審議を行った。

予算特別委員会

■議案内容

議案第1号「令和7年度葛城市一般会計補正予算（第8号）」の議決について」

■予算特別委員会の主な質疑

問 クーポン券発行業務委託料について、対象人数、金額、期間、事業費の内訳は。また、他の状況は。

答 対象人数が3万7,700人で1人当たり1万円のクーポン券を配布し、実施期間は、5月の中旬から9月の末までを予定している。

クーポン券代が3億7,700万円、郵送料が900万9,000円、委託料が1,515

万9,000円となっている。

他市の事例としては、地域振興券または商品券が非常に多く、他には給食の無償化をするなどを把握している。

問 これまでに数回されていると思うが、この事業の効果検証はされているのか。

答 効果検証としては、アンケートを取ったことがあり、スーパーやドラッグストアなど大型店での利用が約63%であった。日常で消費されているところで

の消費がかなり多く、生活貯蓄に回すわけではなく、日常生活への補填という形でご利用いただいていると考える。

意見 事業者の売上が上がってはじめて事業効果があると考えられる。多くの経費がかかる事業なので、しっかりと検証してほしい。

■採決

委員会、本会議共に全会一致で可決。

葛城市の水道事業に関する調査特別委員会

本年1月末時点の年間降水量合計は、過去3年平均および過去30年平均の値よりも300mm程度少ない状況である。

自己水源の貯水池の水位についても、依然低い状況が続いているので、引き続き奈良県広域水道企業団からの用水の受水割合を高め、水道水の安定供給に努めていきたい。

しかし、奈良県広域水道企業団においても、本市に用水を供給する御所浄水場の水源である大滝ダム、大迫ダムの貯水率が低い状況なので、2月4日の知事定例記者会見において節水の呼びかけがなされ、また同日付で県内主要ダムの貯水量減少に伴う節水の協力依頼という文書が発出された。こちらについても今後の状況を注視し、適切な対応に努め、水道の安定供給を図っていくと理事者から報告があった。

問 原水の貯水池の水量が下がると、水質が悪化すると聞くが水質に与える影響は。

答 水質については、奈良県広域水道企業団の用水供給および本市の自己水による浄水についても、今のところ問題は出ていない。今後十分注視し、浄水処理を行っていく。

問 葛城市において、市民の方に節水の協力を呼びかける等、今後の見通しは。

市長 日々職員が、私自身も週に1回か2回必ず水源池を確認しているが、厳しい状況であるところ数ヶ月感じている。市民の皆さまにどのタイミングで節水をお願いをするのか、気象条件も確かめながらという思いでいる。ただ、その周知・広報の仕方については、考えさせていただきます。



予算 審査

令和8年度の当初予算等は 適切に設計されているか？

予算特別委員会では、令和8年度の一般会計予算、6つの特別会計予算、2つの事業会計予算、令和7年度の各会計補正予算について詳しく審査しました。令和8年度の葛城市一般会計当初予算は、前年度比約22億6千万円増の217億1,720万円です。



吉村副委員長

藤井本委員長



黒本委員

木村委員



梨本委員

杉本委員



谷原委員

奥本委員

ふわふわドーム設置7,900万円

問 屋敷山公園で設置予定のふわふわドームは近くに噴水があり、濡れた子どもたちが滑って転倒して怪我をする恐れがあるが、管理はどうされるのか。
答 危険性は認識している。最初は職員が付いて安全対策についてなど配慮して運営して行く。
要望 公園は保護者も一緒に来られる。真夏など日陰もない所で子どもたちを見守るのは大変である。屋根付きベンチなど保護者の見守る所など考えていただきたい。

部活動の地域展開について

問 地域クラブに入っていない生徒は、公式戦には出られないのか。
答 地域クラブからの出場を予定している。平日、部活動に入っている。公式戦には出られないと考える。
要望 子どもたちの中で溝ができたり、家庭の事情もあったりするので、解消できるように検討していただきたい。

給食費無償化等に4億4,594万円

問 給食無償化の財源は。地産地消率は。負担は、国、県それぞれ2分の1の負担で、市の負担はない。また、市内産の米と野菜を合わせた地産地消率は56.11%（令和8年2月末）となっている。
要望 無償化後も、質、量などに不満が出ないようにしていただきたい。



屋根付きベンチ700万円

問 設置数と場所、台風や盗難対策は。
答 設置数は14か所で、當麻地区と新庄地区にそれぞれ7か所を想定している。場所については、(仮称)西の山の辺の道ルート沿いの市道で、協議中、また対策については、ベンチ自体の重さが60kgあり、更に40kgのおもりをつけ、総重量で100kgあり現時点では動かない。

道の駅かつらぎ多目的広場948万円

問 道の駅かつらぎ多目的広場の整備に係る測量設計委託料の内容は。
答 芝桜まつりの会場である道の駅かつらぎの多目的広場が斜面になっているので利用しやすい形態に変える工事をお考えしており、そのための設計委託料となっている。面積は5,302平方メートルで、現時点で想定している案としては棚田のように二段程度で平らにすることをお考えしている。また多目的広場の下の、今は草が生えている場所を検討中で測量設計業務の中に含めている。

敬老年金9,382万円

問 敬老年金について、1億円を突破する時期はいつ頃か。自治体が独自に実施する理由は。
答 令和11年度頃には1億円を超える見込みである。旧新庄町において、高齢者の永年にわたる社会貢献に敬意を表すため始まった全国的にも稀な事業で、市民の皆さまとの約束により継続している。

■議案内容
議案第11号「令和7年度葛城市一般会計補正予算(第9号)の議決について」他

国鉄・坊城線整備事業費 8,374万円

問 増額の理由は。
答 国庫補助金の内示額が当初見込みを上回ったため、工事費を増額補正。差額は国道24号と国鉄・坊城線交差点改良に充て、次年度へ繰越し早期完成を目指す。

問 進捗状況および今後の整備スケジュールは。
答 令和7年度の主な進捗としては、国鉄・坊城線の架道橋を下った甘田川手前西側で道路改良を実施する。令和8年度以降の予定としては、国道24号と、国鉄・坊城線が交わる交差点に右折レーンを設置する予定である。

物価高対応ひとり親家庭等応援手当 1,220万円

問 事業内容は。
答 奈良県は物価高対策として、児童扶養手当受給世帯に対し、子ども1人当たり2万円の支給を実施する。支給は令和8年6月以降。対象は、令和8年2月時点で受給者として認定されている世帯。



調査案件

今年も2会場で市民懇談会を開催!

議会改革特別委員会

令和8年3月定例会中の本委員会において、次の協議を行った。

■葛城市議会基本条例の検証について

各議員からの回答を葛城市議会基本条例評価集計表にまとめ、その内容について協議しHPで公開することを確認した。

■議会議員が委員となる各種委員会等について

各種委員会の区分分けした内容を令和8年2月6日付で、議長名において市長および教育長に通知した。その後、理事者側と協議し、委員を退任する日について事務局から報告があった。

■議員報酬について

適正な議員報酬については、引き続き検討していく。報酬等審議会に諮問する時期については令和10年度を予定し、改定する場合は、令和12年4月1日か

ら適用できるように、協議を継続することになった。

■政務活動費について

使途や交付金額等については手引書を作成する段階で、詳細を確認することになった。また、後払い方式での交付方法と令和9年4月1日交付開始を目指すことを確認した。

■市民懇談会について

会場と開催時期、市民と話し合うテーマについて協議した。会場は、中央公民館小ホールとゆうあいステーション2階会議室に決定した。

開催時期は、夏休みのある7月〜8月または次回役員改選直前の10月という意見があり、行事や会場の空き等を確認して次回に提示することになった。

テーマについても、参加した皆さまが意見を出しやすいように大きなテーマを正副委員長で検討し、次回に提示することで協議を行った。

■議案内容

議案第3号「葛城市空き家等の適切な管理に関する条例を制定することについて」

■主な質疑

問 第11条の緊急安全措置は事前通知なしで実行される。かかった費用は所有者負担になるが、市長の判断で免除できるのはどのような場合か。

答 所有者の生活困窮や、相続人全員の相続放棄により請求先がない場合等を想定している。

意見 事前の告知なしでの執行は訴訟リスクもあるため、他自治体の事例も含めて研究していただきたい。

問 所有者不明の空き家について、市の権限で相続人の追跡調査は可能なのか。

答 空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、市が調査可能である。

問 (当条例により設置される)協議会は、行政代執行などの重

い権限を持つが、どのような方が委員になるのか。また、条例に資格要件を記載しない理由は何か。

答 弁護士や建築士などの専門家のほか、区長会長など地域の実情に詳しい方を、現時点では想定している。多様な識見が必要となるため、あえて条例には明記していない。

■採決

委員会、本会議共に全会一致で可決。



■物資集積拠点に関する事項について

理事者から、受援施設の整備は緊急防災・減災事業債（以下、緊防債）の期限があるため早期に進めてきたが、説明が不十分であったとの報告があった。土地開発公社が先行取得した公有財産（物資集積拠点予定地）の購入費を再検証するため、令和8年度予算を一旦撤回し、改めて丁寧に説明を行い、協議を進めたいとのことである。

■主な質疑

問 受援施設の公有財産購入について、12月定例会で「再議」（市長が議決に異議を唱え、議会に審議のやり直しを求めること）までしたのに、なぜ今のタイミングで取り下げるのか。

市長 能登半島地震への派遣経験からも早期整備が必要だと認識しており、緊防債の期限が、当初は令和7年度末に迫っていたため再議に付した。しかし、議会の理解が得られていない状況のため、当初予算を一旦撤回

し、受援施設分を減額した修正案として提案する。緊防債の期限は延長され時間的余裕はできしたが、早期整備の必要性は変わらない。

問 令和7年度中に土地開発公社から買い戻す前提の契約だが、予算を取り下げると契約不履行にならないか。

答 先行取得の契約部分は課題と認識している。契約変更なども含め、公社と改めて協議していく。

問 当該物件には建築基準法上の問題があると見受けられるが、市としてはどう考えるか。

答 増築部分は、将来の改築時に建築確認を取ることに対応可能である。取得・使用自体に問題は無いが、是正方法は確認する。

意見 行政の不適正事務の解明と再発防止のため、特別委員会の設置等を検討してほしい。

議案審議

放置空き家に対応！ 新条例を制定

調査案件

物資集積拠点の整備予算を撤回

受援施設の適正な処理を求める

■「物資集積拠点に関する調査特別委員会」を設置

3月27日の本会議最終日において、議長の発議により、8名の委員で構成される「調査特別委員会」の設置を決定した。

■設置の理由

令和7年12月8日、葛城市土地開発公社が東室地区の土地と建物を取得した。しかし、この取得にあたって市が行った事務手続きに、法令および事務上の問題があることが判明したためである。この「物資集積拠点」がどのような経緯や方法で取得されたのか、また、取得した拠点自体にどのような問題があるのかを詳しく調査する必要がある。

■主な調査・審査内容

- ① 物資集積拠点を取得した経緯について
- ② 同拠点の取得方法について
- ③ 同拠点の問題点について
- ④ その他、委員会の目的達成に必要な事項

発議第1号

葛城市土地開発公社が先行取得した受援施設の適正な処理を求める決議

葛城市土地開発公社が令和7年12月8日に取得した東室171番1他2筆の土地及びその地に存する建物について、先行取得に係る一連の手続の中に不適切な事務があるうえ、そのことにより、当該物件が事業目的に適しているのか、市議会で調査する機会を設けることができなかった。令和7年12月定例会に上程された一般会計補正予算案において、当該施設の買戻し費用が計上されていたが、その部分を削除した修正案が全会一致で可決され、その後再議にかけられたが、修正案が議長を含む全議員で可決された。

今後、不適切な事務処理に係る疑念について払拭できない限り、一般会計予算に買戻しの費用を計上されても議会として認めることができない状態である。このままでは、当該物件が土地開発公社の長期保有物件となり、当初の事業目的どおりに使用されないいわゆる「塩漬け」物件となってしまう。当該物件の取得については、土地開発公社が金融機関等から全額を金銭消費貸借により調達していることから、1年で約770万円(利率年3%として)の利息が無駄に発生してしまう。この利息の負担については、最終的に市が負担する可能性が非常に高いことから、市民皆様が納付していただいた貴重な税金で手当てすることになってしまう。

よって、葛城市及び葛城市土地開発公社においては、この状況を重く受けとめ、現在の状況をいち早く解消すべく迅速に方針を定め、速やかに判断され、将来に向け無駄な負債を増やすことで市民の皆様が納付していただいた血税を無駄に使うことがないよう、速やかに処理することを強く求めるものである。

また、受援体制の整備の必要性は市議会議員全員が認識しているので、今後、奈良県の受援体制の動向を注視するとともに市議会と協議を重ね、本市にとって最善の受援体制を構築するまでの間は、市民の皆様に安心していただくためにも、発災時に受援施設として無償で協力していただける公共施設や学校施設、工場等と早急に協定を締結していただくよう要望するものである。

以上、議会の総意として決議する。

令和8年3月27日

奈良県葛城市長 阿古 和彦 殿
葛城市土地開発公社理事長 東 錦也 殿

奈良県葛城市議会

■議案内容

発議第1号「葛城市土地開発公社が先行取得した受援施設の適正な処理を求める決議について」

調査特別委員会の設置を決定した後、議員の発議により、左記のとおり決議案が提案された。

■採決

若干の討論の後、全会一致で可決。

厚生文教常任委員会

■こども・若者サポートセンターに属する事項について

本市および本市議会宛てに提出された「こども・若者サポートセンターにおける発達支援相談体制の抜本的是正を求める陳情書」を受け、執行部側としてどのように受け止めているのかについて報告があった。

■主な質疑

問 「様子を見ましよう」と言われても、いつまで様子を見たらいいかわからないという声を保育現場、保護者、教諭からも聞いた。なぜそのように言われるのか。

答 発達というのは日々越えて、様子を見ないとわからないため、点で診断をすることは許されない。就学支援委員会や、子どもたちが義務教育に上がるときに、どういう選択をするかに全力を注いでいる。我々が見れる範囲の様子を見ながら、相談しながら、最終的に医療につなぐことを法律に沿ってやっている。

ら、最終的に医療につなぐことを法律に沿ってやっている。

問 保護者が、心理士、保育士、保健師、みんなで意見を出し合えば、安心すると思うが、そういう場を今後作っていくことはできるのか。

答 全て検討会議をしているわけではないが、毎月情報共有を行い、必要に応じて多職種による連携会議等を持っている。

「様子を見ましよう」については、心理士が具体的なことも言っているつもりであるが、保護者に伝わりきっていないというのは、大変申し訳なく、その辺は注意をしながら、継続して子どもに見守りに努めていきたい。

要望 保護者には、時間をかけて説明していただきたい。言語聴覚士や作業療法士など、多職種連携を進めることや、巡回相談の際に保育士を入れる等していただきたい。親の会の参画とアウトリーチをしていただきたい。

調査案件 小学校の不登校率が大きく改善

■不登校に関する事項について

理事者からは、小学校の本市の不登校率の改善について報告があった。

■主な質疑

問 不登校の率について、全国的に比較すると、小学校がとも下がっていると思うが、何か努力されたことはあるのか。また、今後の課題は。

答 本市で不登校の方が増えている状況であったため、学校内に子どもの居場所として、アイルームを設置し、学校に来やすい環境を整えていっており、その成果が出てきていると考えている。

今までは、居場所づくりを進めてきたが、今後は不登校を未然に防ぐため、大阪教育大学、帝塚山大学と連携し、心理教育を学校に取り入れていきたいと考えている。

問 令和7年度についても同じような数字で推移しているのか。

答 今の段階ではまだわからないが、小学校については少し感

触がある。ただ、中学校の極端な減少については、継続率が高い数字が残っていることもあり、難しいと考えている。

新規の発生は、できる限り抑えられるよう環境整備をさせていただいているが、小学校から中学校に上がるに当たり、不登校になってしまふ生徒も一定数いるため、中学校の不登校数が極端に下がることは難しいという分析をしている。



令和8年第1回定例会議案等の本会議審議結果

議案等番号	件名	議決結果
議第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	全会一致適任
報第1号	葛城市土地開発公社の経営状況の報告について	報告のみ
議第3号	葛城市空家等の適切な管理に関する条例を制定することについて	全会一致可決
議第4号	葛城市行政組織条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第5号	葛城市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第6号	葛城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第7号	葛城市国民健康保険税条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第8号	葛城市立図書館条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第9号	葛城市介護保険条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第10号	葛城市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第11号	令和7年度葛城市一般会計補正予算（第9号）の議決について	全会一致可決
議第12号	令和7年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の議決について	全会一致可決
議第13号	令和7年度葛城市介護保険特別会計補正予算（第3号）の議決について	全会一致可決
議第14号	令和7年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第4号）の議決について	全会一致可決
議第15号	令和7年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）の議決について	全会一致可決
議第16号	令和7年度葛城市水道事業会計補正予算（第3号）の議決について	全会一致可決
議第17号	令和7年度葛城市下水道事業会計補正予算（第3号）の議決について	全会一致可決
議第18号	令和8年度葛城市一般会計予算の議決について	撤回
議第19号	令和8年度葛城市国民健康保険特別会計予算の議決について	賛成多数可決
議第20号	令和8年度葛城市介護保険特別会計予算の議決について	全会一致可決
議第21号	令和8年度葛城市学校給食特別会計予算の議決について	全会一致可決
議第22号	令和8年度葛城市霊苑事業特別会計予算の議決について	全会一致可決
議第23号	令和8年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計予算の議決について	全会一致可決
議第24号	令和8年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計予算の議決について	賛成多数可決
議第25号	令和8年度葛城市水道事業会計予算の議決について	全会一致可決
議第26号	令和8年度葛城市下水道事業会計予算の議決について	全会一致可決
議第27号	令和8年度葛城市一般会計予算の議決について	賛成多数可決
	物資集積拠点に関する調査特別委員会の設置について	全会一致可決
発議第1号	葛城市土地開発公社が先行取得した受援施設の適正な処理を求める決議について	全会一致可決

議第2号 松本美佳氏（葛木）

報第1号 地方自治法の規定により、葛城市土地開発公社の経営状況（令和8年度予算）の報告を行うもの。

議第3号 **P.8**

議第4号 こども・若者家庭センターの設置に伴う事務分掌の移管を行うほか、各部での見直しが必要な箇所の改正を行うもの。

議第5号 新たに設ける非常勤の特別職及び既存の非常勤の特別職のうち、報酬規定が未整備のものについて、報酬額を定めるもの。

議第6号 法律の改正に準じ、自動車等使用者の通勤手当について、使用距離に応じた金額を規則に委任し上限額を設定するもの及び駐車場等の手当を新設するもの。

議第7号 法律の改正に伴い、基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額について、所要の改正を行うもの。

議第8号 図書館協議会の設置に関する条項を追加する改正を行うもの。

議第9号 法律の改正に伴い、令和8年度の保険料に係る減免手続の特例措置を円滑に実施するため、所要の改正を行うもの。

議第10号 法律の改正に伴い、損害補償に係る補償基礎額の改正を行うもの。

議第11号～議第27号 **P.6,7**

発議第1号 **P.9**

市政に斬り込む！ 一般質問



一般質問は、議員が自らの問題意識に基づき、市政全般に対して現在の状況や将来の方針について質問し、政策の見直しや提言などを行うことです。3月定例会では、3月9日・10日の2日間にわたって10人の議員が一般質問を行いました。

学校のトイレ洋式化の早期実現を！ 綺麗なトイレの実現を！！



一般質問



木村 公
きむら いさお

その他の質問

- ・給食費無償化について
- ・通学路について

木村 学校のトイレが汚い臭い、子どもが和式で出来ない、洋式が少ない、このような声は聞いておるか？

答 和式では排せつ出来ない児童がいることや、家に帰るまで我慢しているという意見を頂いております。

木村 トイレの洋式化の完了はいつになるのか？

答 小・中学校のトイレの洋式化、乾式化は令和14年度を目標に進めている。

木村 第一次国土強靱化実施中期計画内に避難所等にもなる公立学校におけるトイレの洋式化の目標として2030年度100%とあるが葛城市は間に合うのか？

答 できるだけ早期に改修ができるよう、現在、学校単位で出来ないか検討しているところですが。

木村 洋式化、乾式化が整備されるまでの間、年一度でも専門業者に清掃委託をしてもらえないか？

答 他市町村の導入事例や効果、費用面等、定期清掃の業者委託の可能性について研究してまいります。

木村 市長のお力で、もう少し早く洋式化に進んでもらえないか？

市長 市としても順次整備に取り組んでいるところであります。安心して学校生活を送れるような色んな方法を研究し早期完了に取り組んでまいります。

木村 教育長と一緒に予算のことも考えて頂き、清掃の方もぜひとも考えて頂きたい。

高齢者認知症見守り体制について



一般質問



齋本 義明
つるもと よしあき

その他の質問

- ・がん検診について

齋本 日本は世界でも類を見ないスピードで高齢化が進み、認知症は誰にとっても身近な課題となっております。

見守りネットワークの登録者数を教えてください。

答 登録者数は29名で、協力団体の企業数は47団体となっております。

齋本 地域包括支援センターとの連携状況は。

答 Meまもり事業は協力団体へ自動通知し迅速連携。

また、認知症対象以外でも配食や民生委員の訪問、まごころ弁当で安否確認と緊急対応体制を行っております。

齋本 見守り体制として事業者との協定は。

答 介護事業所・医療機関・郵便局等の47団体が、Me

まもり協力団体として連携。さらに、ならこっぴ、ヨシケイ、道の駅、JAと協定を結び、買物支援や宅配を通じた見守り体制を整備しています。

齋本 総合的な見守り支援の方針をお示しください。

答 認知症高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、予防から見守り、家族支援まで切れ目のない体制を推進。今後地域包括ケアを軸に多職種連携と啓発を通じ支援の充実を図ります。

齋本 葛城市が奈良県内における見守り支援のモデルとなるよう、実効性の高い体制強化に取り組んでいただくことを要望します。

一般質問



谷原 一安
たにはら かずやす

その他の質問

- ・住環境を守る条例の制定を
- ・社会教育センター跡地利用に係る県と市の連携を問う

学校部活動の地域移行について 運営体制および費用負担を問う



趣旨 令和8年度4月から中学校の部活動は平日のみとなり、土・日曜日は新たに設置される地域クラブでの活動となる。新しい制度の下で子どもたちが安全にのびのびと活動できる環境を整えるために質問する。

問 地域クラブの指導員によるハラスメントの対応窓口はどこがあたるのか。

答 学校部活動における顧問、教頭、校長という学校内の報告ラインとは別に、学校教育課に直接届出ができる相談窓口を設置する予定です。教職員にも相談しやすいよう、学校と教育委員会が速やかに情報を共有するネットワークを構築してまいります。

問 地域クラブに参加する

ための会費はいくらか。

答 種目に関わらず、登録費や保険料を含めて千円程度を予定しています。

問 就学援助の対象か。

答 対象となります。

意見 新たな負担によって土・日曜日の活動に参加できない子どもがでないようにしていただきたい。たとえば神戸市では、保険料800円は市が負担し、さらに保護者負担を軽減するために月1,500円を補助することを決めている。葛城市においても地域クラブに対する財政援助を充実させてほしい。

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

一般質問



速水 一生
はやみ いっせい

その他の質問

- ・救急搬送受入先病院への公共交通のあり方
- ・地域の防犯灯について

近鉄南大阪線尺土駅周辺の再開発について



問 近鉄南大阪線尺土駅周辺の再開発について、市長に今後のプランを訪ねる。

市長 今、ロータリーの駅前広場の整備にかかっています。にぎわい拠点として、葛城市の将来30年50年を担うべきエリアになるのではないかと、起点となるエリアになるとい思いを持っており、できるだけ早い時期にそのような形に持っていきたいです。

問 尺土駅南側へのアクセスを向上させるために国道167号線とつながる道路と踏切の拡幅、そしてそのために横を流れる河川や側溝の暗渠化及びグリーチング化が必要ではないでしょうか？

を北側に渡った市道の東側については、道路側溝があり暗渠化は可能です。南側の送電線鉄塔周辺の歩行空間の確保については、関西電力と協議を進めている。駅東側の尺土1号踏切の西側に沿って流れる東の川および尺土2号踏切の西側に沿って流れる太田川の暗渠化は、共に一級河川であり、県管理であり、県との調整が必要です。

まとめ 尺土駅前再開発には、周辺に一級河川もあり、県としっかり連携・協力する必要性があり、奈良県山下真知事からは、葛城市からの要望があれば前向きに検討すると返答を頂いております。引き続き県との連携を訴えてまいります。

市道当麻寺駅前・役場線 狭小箇所の拡幅の早期完成を！



一般質問



川村 優子
かわむら ゆうこ

その他の質問

- ・今回は1つの問題に焦点を当てて、掘り下げて質問

川村 市道の整備計画の必要性を示す市道当麻寺駅前役場線の一部狭小となっている箇所について、市民の方々から改善の要望があると聞いているが如何か。

答 改善の要望は確認して必要であると認識しているが、拡幅には困難であると聞いていた。

川村 白鳳中学校の通学路であり懸念箇所になっていると思うが如何か。

答 通学路合同安全会議において、路側帯の再塗装やポールコーンの位置の改善、道路拡幅の要望がある。現在、学校は生徒に通行指導をおこなっている。

川村 仮称当麻複合施設と周辺エリア整備が計画され、駐車場も二八〇台確保され、

出入り口専用レーンを設けるとのことであるが、この狭小となっている市道の影響は受けると予想される。複合施設や商業施設の利用で人や車の往來の増加に対し、道路の安全性をどの様に確保するのか。

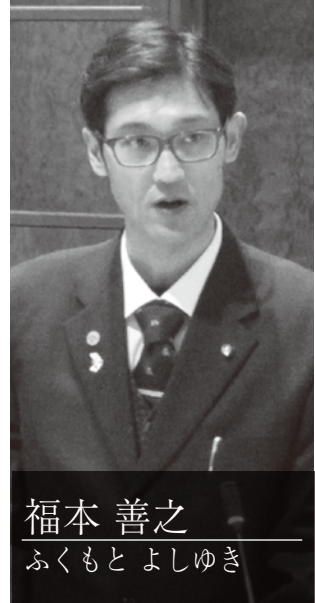
答 市としては道路拡幅を必要とする箇所の地権者との交渉が可能であるとの話を確認している。事業化に向け奈良県担当課と必要な内容の協議を進めている。

市長 当該路線の道路整備は一部狭小区間の道路拡幅ではなく、当麻寺駅から複合施設、国道166号までの区間における整備が必要と考えている。事業化に向け補助金制度を活用した道路整備を検討していく。

住み慣れた地域で 自分らしい暮らしのために



一般質問



福本 善之
ふくもと よしゆき

その他の質問

- ・マイナンバーカード、保険証の保管方法と不具合による再発行について

福本 フレイルというのは、身体の衰えだけでなく、精神的な落ち込みや社会的なつながりの減少を含む広範囲な衰えを示す言葉である。コロナ禍を経て、介護を受ける人の状況に変化があったか、研究と認識を伺う。

福本 葛城市地域包括ケアでつながっている機関及び機関へのつなぎ方を伺う。

答 葛城市の目指す地域包括ケアシステムは住み慣れた地域の中で可能な限り安心して自立した生活を送るために、公的サービスのみならず、ボランティアなどによる持続的な取組を進めながら事業に取り組んでおります。関係機関へのつなぎ方は、地域ケア会議を開催し、多職種による専門的な視点を交えて、関係機関と連絡を取り合い、迅速な対応を心がけております。

福本 よりよい医療、介護、予防が受けられるまちづくりのために、防災や、また奈良国体などの救護など、高齢者から特にお子様に関わってくるその他の支援事業のためにも多職種連携を推進していただきたいと思います。

子どもたちのインフルエンザ 予防接種助成について



一般質問



杉本 訓規
すぎもと くにのり

その他の質問

- ・葛城市の防災。共助についての取り組みについて

問 令和7年度学年閉鎖と学級閉鎖の数は。

答 2月末まで全体で、小学校で20クラス、中学校で3クラス。

問 市内小・中学校でインフルエンザで欠席した子どもたちの数は。

答 11月から2月までの期間にインフルエンザを理由に欠席した児童・生徒の人数は、合計で1,440人、全体の約42%。

問 公立保育所及び認定こども園でインフルエンザで欠席した子どもたちの数は。

答 11月から2月末までの期間にインフルエンザで欠席された人数は、保育所2園と認定こども園1園の合計で延べ204人で、全体の約51%。

杉本 全国的に助成を行っている自治体は増えている。今年度は約1,600人の子どもたちがインフルエンザで欠席している。葛城市では子どもたちの医療費を無償にさせていただいている。インフルエンザにかかると医療費負担も増える。少しでも予防接種を受けるご家庭の負担軽減と学級閉鎖対策として助成していくべきではないか。

市長 任意接種の段階において、インフルエンザに代わるほかの病気においても同じような対応をしている。その基準を動かすというのは非常に難しいが例外事象ができるのかできないのか検討を重ねてまいります。

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

一般質問



西川 善浩
にしかわ よしひろ

その他の質問

- ・今回は1つの問題に焦点を当てて、掘り下げて質問

旧社会教育センター跡地を含む 葛城IC周辺のまちづくりについて



- 西川** 当該跡地における本市と奈良県との連携や具体的な取組及び進捗を伺う。
- 答** 市と県が連携して市場調査や県主催の民間企業向け立地セミナーにおいて参入意向を聴取する事や、デザインコンペを実施し、その後において事業者を県と協力しながら進める事で一致しておりますが、現時点では事業者の発掘まで至っておりません。
- 西川** 葛城IC周辺地区まちづくり基本構想の策定業務が進行中であるが、その概要、及び県と市の方向性は合致しているのかを伺う。
- 答** 都市計画上の課題整理として、市街化調整区域の地区計画の決定、都市計画マスタープランの見直し、地区のまちづくり方針策定が挙げられ、これらの法的制度的課題の整理を県と連携し進めている事から県と市の方向性は、一致していると認識しております。
- 西川** 地区計画を設定する際に、どのような施設が計画可能となるか。
- 答** 観光ゾーン等に位置づけられた区域では、宿泊施設に付随する飲食店等の立地が可能となりますが、更に踏み込んだ地区計画の設定では、宿泊施設に加え、教育施設等、より幅広い施設の立地が可能となります。**西川** 条例やマスタープランをしっかりと整備し、当該エリアが活性化するためには、土壌づくりをして頂きたい。

葛城市農業者健康管理休養センター の取り扱いについて



一般質問



奥本 佳史
おくもと よしふみ

その他の質問

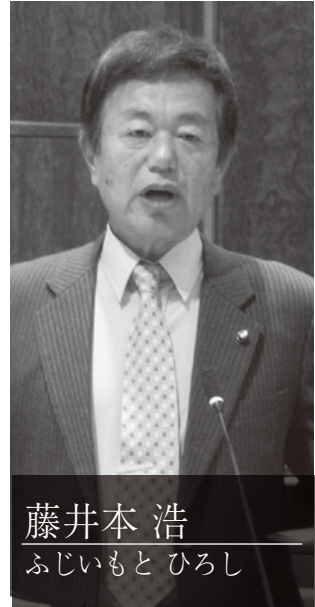
- ・近鉄当麻寺駅周辺の歩行者安全確保（踏切内歩道・売店跡地自転車置き場設置）について

- 葛城市農業者健康管理休養センターは、合併後一度も稼働しておらず、施設維持にかかった費用は、文書保存年限の判る範囲で低く見積もったとしても約五千七百万円以上に及ぶ。仮に三月末で施設処分した場合の補助金返還額は、国・県合わせて四千五百五十八万円、既に返還額以上の維持費用が発生している。
- 奥本** 葛城市公共施設マネジメント基本計画では、当該施設は役割を果たしたものと捉え活用困難な場合解体するとしている。除却に対する交付税は無いが、制度拡充で除却事業の9割を起債充当可能となった。また除却費用を基金で賄う方法もあり、施設活用推進基金
- に用途廃止施設の解体費支援を盛込んだり、ファシリテイマネジメント条例の目的に解体費にも充当できると明示して、公共施設総量縮減に繋げる自治体もある。**市長** 基金を積むことは結果的に単費の支出になる。建ててから解体するまでを一つの事業と認識するならば、起債事業でも問題ない。
- 奥本** 経済成長長期に造られた公共施設は解体を考慮していない。今後、長寿命化で繋いでも不要施設解体の時期に入る。単費で賄うのは一緒でも、施設を利用したくない多数の市民に負担を求めることは、受益と負担の公平性に係るので基金の提案をした。早く決着つけていただくようお願い。

「国旗掲揚ルール」小中学校にあるが、市の施設にないのに矛盾



一般質問



藤井本 浩
ふじいもと ひろし

その他の質問

- ・ JR大和新庄駅駅舎を所有する市の役割について、市の施設に反対運動がある地域への対応について

問 現在、市役所以外で国旗を掲揚している施設は。
答 国旗を掲揚しているのは福祉総合ステーションと上下水道部事務所。
問 市内の小中学校での掲揚状況は。
答 市内全ての小中学校において入学式、卒業式、また運動会・体育祭の開催時に掲揚している。
問 学校における国旗の掲揚と教育基本法との関係は。
答 教育基本法の理念に基づき、文科省が定める学習指導要領では入学式や卒業式ではその意義を踏まえ国旗を掲揚し国歌を斉唱するよう指導すると規定されている。国旗掲揚は単なる慣習ではなく教育的意義をもつ。

問 マルベリーホールや歴史博物館、健康福祉センター等には掲揚台がある。何故、掲揚する施設としない施設に分かれるのか。
答 市として統一したルールがない。掲げない理由も把握できていない。
問 他の自治体の状況は。
答 自治体により様々。
問 教育現場では掲揚が行われているのに、社会に出るとそのルールが無いことに矛盾を感じるが、見解は。
答 義務付けられているものでないが、市民皆さまの多様な意見や慎重に検討していきたい。



令和8年第1回臨時会議案等の本会議審議結果

議案等番号	件名	議決結果
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて(令和7年度葛城市一般会計補正予算(第6号)について)	全会一致承認
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて(令和7年度葛城市学校給食特別会計補正予算(第3号)について)	全会一致承認
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて(令和7年度葛城市一般会計補正予算(第7号)について)	全会一致承認
議第1号	令和7年度葛城市一般会計補正予算(第8号)の議決について	全会一致可決

- 承認第1号 葛城市学校給食特別会計の補正に伴い、繰出金を追加したもの。
 承認第2号 学校給食センターの調理機器故障に伴い、修繕費用を追加したもの。
 承認第3号 衆議院解散に伴い、選挙費用を追加したもの。
 議第1号 **P.5**

令和8年第1回定例会議案等に対する各議員の賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。そのほかについては全会一致で可決、同意等されました。

議案等番号	件名	議席番号 氏名 議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
			福本善之	木村公	齋本義明	速水一生	西川善浩	杉本訓規	梨本洪珪	吉村始	奥本佳史	谷原一安	川村優子	増田順弘	藤井本浩
議第19号	令和8年度葛城市国民健康保険特別会計予算の議決について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○		○
議第24号	令和8年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計予算の議決について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長	○
議第27号	令和8年度葛城市一般会計予算の議決について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○		○

○：賛成 ●：反対

※議長は表決に加わりません

視察研修

令和8年2月12、13日の日程で議会改革特別委員会視察研修を行いました。

令和3年市議会議員選挙が無投票であり、令和7年市議会議員選挙においても前回より約12%の投票率大幅減少を受け、議員各位の資質向上と市議会活動周知の必要性を踏まえ、本委員会において政務活動費の是非について協議を重ねていくと決定いたしました。政務活動費の導入にあたり、本市との類似他市の政務活動費導入事例の研修を行いました。



▲田川市議場

〔1日目〕福岡県田川市議会

田川市議会では、政務調査費を平成13年に制定されるも、各報道機関から「違反ではないが市民感覚を逸脱している」と指摘され廃止へ。令和6年度より再度制度化するにあたって、要件を厳格化し、透明性を高められました。しかし、活用実績は低く執行率6・7%でありました。



▲田川市にて

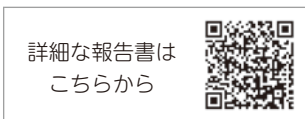
本市議会としては、論点を整理して制度を設計している点や、活用実績や執行率が高まる活用にしやすい制度設計の必要性等、今後の協議を前に進める講義研修でした。

〔2日目〕兵庫県淡路市議会

淡路市議会では、当初先払い制度を採用していましたが、現在は後払い制度を採用しており、その経緯を伺いました。

先払い制度を用いていた際には、交付先口座での利息が発生した場合の取り扱いについて議論となり、また交付額と実績額の差額を返還する手間がかからない事務手続きの合理化等の内容から、年度末の1回交付の制度設計となりました。

本市議会としては、後払い制度による有用性を確信し、制度設計の理解を深める研修となりました。



▲淡路市にて

編集後記

6月に入り、蒸し暑い日が続いております。今号では、3月定例会の様子や、改選後の新たな13人の議員で令和8年度葛城市一般会計予算の議決を行った内容などを掲載しました。

私たちは、より分かりやすく親しみやすい誌面を目指して工夫してまいります。

今後とも皆様の率直な意見をお寄せいただき、開かれた議会運営の様子を「市議会だより」にて届けてまいります。

(木)

■議会だより編集委員会（7名）

- ◎西川 善浩 ○福本 善之
- 木村 公 鶴本 義明
- 速水 一生 吉村 始
- 谷原 一安

◎委員長 ○副委員長、議席順
◆次号議会だより

（令和8年9月1日発行予定）
は、6月定例会の概要などをお知らせします。